

# 情報ひろば



## ひとり親家庭入学支度金

**対** 平成21年4月に小・中学校に入学する児童のいる所得税非課税世帯（生活保護世帯は対象外）**額** 1万円／児童1人 **受** 4月10日（金）～30日（木） **持** 印鑑、保護者名義の銀行預金通帳、戸籍謄本（児童扶養手当受給者は「児童扶養手当証書」、児童の父の死亡による遺族年金受給者は「遺族年金証書」を持参ください。この場合は戸籍謄本は必要ありません）※その他の証明書が必要となる場合があります。あらかじめ問い合わせください。

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課  
TEL (0857) 20-34605

## 災害遺児手当の支給

義務教育修了前の児童を養育している人が、天災・交通事故・海難などの事故で死亡または重度の障がいとなった場合には、災害遺児手当が支給されます。該当する場合は手続きを行ってください。

**問** 市役所駅南庁舎児童家庭課

TEL (0857) 20-34655

## 重度障がい児・者タクシー利用助成

平成21年度の重度障がい児・者タクシー利用券（緑色）を交付します。初乗り運賃相当分として、利用券を月あたり4枚、申請月から平成22年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします。（4月に申請された場合は4枚×12カ月＝48枚）※あらかじめ本市に登録されたタクシー事業者以外では利用券を使えません。ご注意ください。

**対** 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの所持者で、4月時点で平成19年所得に係る所得税が非課税かつ、平成20年度の個人市民税が非課税の人。 ※平成21年7月以降に新たに対象になる場合は、ご相談ください。 **持** 障がい者手帳、印鑑

**問** 市役所駅南庁舎生活福祉課  
TEL (0857) 20-3471 / 各総合支所市民福祉課（14ページ）

## ガス漏れ警報器設置サービス

高齢者宅のガス漏れ事故を防ぐため、対象世帯に1機、ガス漏れ警報器を無料で設置します。

**対** △おおむね65歳以上で所得税非課税のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯 △おおむね65歳

以上の寝たきり状態にある高齢者が常に独居状態となる所得税非課税世帯など

TEL (0857) 20-3453 / 各総合支所市民福祉課（14ページ）

## 高齢者への配食サービス

**対** ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、心身障がい、虚弱などのため調理が困難な人※提供が必要か否かを判断するため、身体状況などを調査します。 **容** 栄養バランスに配慮した昼食の提供（週3回まで） **料** 1食500円（米飯含む）※米飯なしは450円

**問** 市役所駅南庁舎高齢社会課  
TEL (0857) 20-3453 / 各総合支所市民福祉課（14ページ）

## 家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

毎月第3水曜日に介護者が語り合っています。気軽にお越しください。

**時** 5月20日（水）10:00～15:00 **所** △集合場所：さざんか会館玄関前 **対** 家族介護者または介護に関心のある人 **容** 日帰り研修（国府町上地） **料** 2千円程度（昼食代など） **募** 5月15日（金）まで

**問** スマイル・スマイル事務局（市

役所駅南庁舎鳥取中央地域包括支援センター内）  
TEL (0857) 20-34588

## デイケア（サロン）のご案内

**対** 精神科通院中の人、人中出现するのが苦手な人など **容** レクリエーション、学習会、相談会など

**【鳥取東部地域（鳥取・国府・福部）】**  
**時** 毎週火曜日13:30～15:00 **所** さわやか会館（富安二丁目）

**問** 市役所駅南庁舎生活福祉課  
TEL (0857) 20-3471 / 国府・福部支所市民福祉課（14ページ）

**【鳥取南部地域（河原・用瀬・佐治）および鳥取西部地域（気高・鹿野・青谷）】**

開催月により会場および時間が異なります。 ※要申し込み

**問** 河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷支所市民福祉課（14ページ）



## 「障がい」の表記を使用します

障害のある人に関する表記において、「障害」の「害」の字が持つマイナスの印象に配慮し、本年4



市税  
豆知識

## 固定資産税について

### ◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日(水)～6月1日(月)

周辺の資産と比較することにより、自分の資産の評価額が適正かどうかを確認することができます。

#### 【縦覧できる人】

- ①市内の土地の納税者…土地価格等縦覧帳簿(土地の所在、地目、地積、価格などを記載)
- ②市内の家屋の納税者…家屋価格等縦覧帳簿(家屋の所在、構造、床面積、価格などを記載)

縦覧できるのは納税者および同居の家族、納税管理人、委任状のある人です。免税点未滿などの理由により、固定資産税が課されていない人は縦覧できません。

### ◆固定資産課税台帳の閲覧 4月1日～

課税内容を確認することができます。

#### 【閲覧できる人】

- ①納税義務のある人とその同居の家族・納税管理人…納税義務のある固定資産の全部を閲覧できます。
- ②借地・借家人など…使用または収益の対象となる部分の記載事項を閲覧できます。
- ③土地・家屋などの固定資産を処分する権利を有する人(破産管財人など)…該当する固定資産の部分を閲覧できます。

※②③の人は賃貸借契約書などの提示をお願いします。また、代理人の場合は委任状が必要です。

◇時間はいずれも8:30～17:30(土・日・祝日を除く)

※縦覧・閲覧の際には、本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。

※縦覧・閲覧は、市役所南庁舎固定資産税課、各総合支所市民福祉課で行えます。

### ◆固定資産税の評価額の見直し(評価替え)

固定資産税は、固定資産の評価額をもとに算定された税額を市町村に納める税金です。土地・家屋の評価は資産価格の変動に対応するため、3年ごとに適正な価格に見直します。今年度はこの見直しの年です。今回の評価額は原則として平成23年度まで据え置かれますが、分合筆・地目変更をした土地、地価が下落して価格を据え置くことが適当でない土地、新築・増築した家屋は、新たに評価額を決定することになります。

### ◆固定資産(土地)の負担調整措置

負担調整措置とは、税負担の公平化を図るために、負担水準(評価額に対する前年度課税標準額の割合)が高い土地は税負担の引き下げや据え置きを行い、負担水準が低い土地は税負担を徐々に上げていく仕組みです。負担水準は、納税通知書とあわせて送付する課税明細書で確認できます。

### ◆新築住宅に対する減額措置

一定の要件を満たす新築住宅は、固定資産税が2分の1に減額されます。減額される期間は、3階建て以上の中高層耐火住宅などが新築後5年度分、それ以外の一般の住宅が新築後3年度分です。平成17年(中高層耐火住宅の場合は平成15年)中に新築された住宅は、今年度分から減額措置の適用外となります。

### ◆納税通知書の発送

平成21年度の固定資産税・都市計画税納税通知書は5月10日ごろに発送する予定です。

### 問い合わせ先

市役所南庁舎固定資産税課 ☎(0857) 20-3421

## ■凡例

- 対=対象
- 所=場所
- 料=料金
- 問=問い合わせ先
- 容=内容
- 員=定員
- 受=受付
- 時=日時
- 数=数量
- 案=条件
- 募=募集期間・方法
- 額=支給・助成額など
- 持=持参するもの

### 屋外での火災を予防しよう

☎(0857) 20-3471

問 市役所南庁舎生活福祉課

☎(0857) 23-2460

問 東部消防局予防課

▽火を使うときは、必ず水の入ったバケツなど消火の準備をする

▽たばこの投げ捨ては絶対にしない

▽自動電話応答装置により放送内容を確認できます。☎(0857) 21-6100

▽左記放送局のケーブルテレビで確認できます。

### 放送時間変更(鳥取地域)

鳥取地域の防災無線ミュージックチャイムが夏時間に切り替わります。夕方の放送時間が1時間遅くなりますのでご注意ください。

時 4月1日～9月30日

▽昼 12:00「ふるさと」

▽夕方 18:00「たやけ小やけ」

【非常時放送を聞き逃したとき】

問 国府町体育館

4月1日から、「国府町民体育館」を「国府町体育館」に名称変更します。

### 国府町体育館に変わります

☎(0857) 20-3127

問 市役所本庁舎危機管理課

放送局	アナログ	デジタル
びよびよネット	2 Ch	11 Ch
NCN	13 Ch	017 Ch

### 因幡霊場休場日

☎(0857) 22-0118

平成21年度は次のとおりです。

4月13日(月)、5月11日(月)、6月14日(日)、7月14日(火)、8月21日(金)、9月14日(月)、10月13日(火)、11月16日(月)、12月15日(火)
【平成22年】1月1日(金)・2日(土)・17日(日)、2月15日(月)、3月16日(火)

☎(0857) 51-8320

問 因幡霊場